

# ね

# そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成22年 3月号

## 合掌を守れ！文化財防火訓練！！

去る2月24日、旧寺口家において文化財防火訓練が行われ、村消防団や高山消防署白川出張所の約50名が訓練に参加しました。これは、貴重な合掌家屋を火事から守ろうと毎年実施されている訓練で、今回は積雪時の火災訓練を目的とし、旧寺口家からの出火に対して積雪によって消防車が近づけないとの想定で、消防団員らが小型ポンプを運び防火水槽から水を引いて放水を行いました。消防団員の敏速な行動と連携、真剣なまなざしに、私たち住民の安全と生命は、団員の方々の力によって守られていることを痛切に感じ、尊敬と感謝の気持ちでいっぱいになりました。

世界遺産白川郷は、合掌家屋と農山村の景観が日本を代表する文化として認められ、世界遺産の登録を受けました。それと同時に、今なお世界遺産の地に住民が住み続けているという大きな特色をもった世界遺産でもあります。住民がいるからこそ、合掌造りも農地も守れるのです。しかし住民が一歩行為を誤ると、それらを消滅させてしまう危険性もはらんでいます。その要因のひとつが、生活から起こりうる火災なのです。私たち住民は、その恐ろしさを十分認識し、昔より組ごとの火の番まわりや深夜の大まわり、消防団による巡視を行っています。防火訓練は有事のための訓練であると同時に、火事の恐ろしさをあらためて自覚し、火事を起こさない生活を送ることへの警鐘でもあらと感じました。

『白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章』の第4項「合掌家屋を守るために」には、「合掌家屋は火に弱い建物であるから火気に細心の注意をはらおう」と記されています。先人より預かった大切な遺産を、子や孫の代へと継承していけるよう、お互いに防火に心がけた生活を営んでいきましょう。



〔旧寺口家出火を想定し訓練に励む消防団員〕

〔文責：和田〕

### 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

**オダシの注文承ります!!**…… 12月末から1月の豪雪は、屋根雪おろしや雪またじに多大なる労力を強いることとなり、大変な思いをされたことと思います。また、雪囲いの破損等、家屋への被害も聞こえています。そこで、合掌財団の計らいにより、オダシの早期販売が実現しました。例年は雪囲いの始まる秋に行うのですが、オダシの破損が明らかな春のうちに来冬の準備をとということで、約30枚程の現物が準備できました。合掌財団の助成金により、単価購入額は一般家庭945円、営業者2,835円となります(例年同様)。先着順となりますので、ご入用の方ははやめに財団または守る会事務局へお知らせください。[文責：合掌環境部長]

**セング岩倉庫の夏期活用において……** セング岩倉庫の入れ替え時期が迫ってきました。夏期使用は4月から11月までの期間となります。セング岩倉庫は現在村が所有する建物で、荻町集落の景観保全に村がご理解・ご支援くださり、荻町住民に有料使用ができることとなり、平成20年12月より活用が進められてきました。建て詰まりとなっている荻町集落内の倉庫の削減や外に放置してある農業機械・車両を減らし、少しでも景観をよくすることを目的に倉庫の活用が実現し、守る会がそのお世話をさせていただきます。

**【夏期セング岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】**

保管機械・車両	夏期使用料(円)
・自家用車(普通車)	4,500
・軽自動車	3,000
・ペイローダー	3,000
・トラクター 大(18馬力以上)	3,000
・トラクター 小	1,500
・ハーベスター	1,500
・コンバイン	1,500
・除雪機	1,000
・耕耘機	900
・バインダー	500
・オートバイ(250cc以上)	1,500
・バックホウ	3,000
・田植機	1,500

そこで、夏期セング岩倉庫の活用に向けての希望調査を行いますので、希望される方は各組委員に申し込みをお願いします。活用の趣旨を十分ご理解いただき、景観保全へのご協力をよろしくお願いたします。〆切は3月20日(土)までとしますので、各組委員にお申し込みください。

保管対象の機械及び夏期使用料は右表の通りです。なお、使用料は世界遺産合掌保存基金へプールされ、今後の倉庫の維持管理費として活用されます。ご不明な点がありましたら、一般環境部長黒木徹までご連絡ください。 [文責：一般環境部長]

**＝ 2月の活動報告 ＝**

- 2月 1日 合掌財団理事会(会長)
  - 2月 5日 役員会
  - 2月 10日 2月定例会
  - 2月 12日 ねそ2月号配付
  - 2月 13日 臨時役員会
  - 2月 14日 朝日新聞取材(会長)
  - 2月 24日 文化財防火訓練(旧寺口家出火想定)
- [4月の定例会は9日(金)公民館にて開催を予定しています。]

**＝ 区民の皆様へ ＝**

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

**☆ 3月の協議事項(現状変更申請に関わって) ☆**

- \*\*\*\*…落屋の葺き替え
- \*\*\*\*…落屋の改築(再審)
- \*\*\*\*…落屋改築(再審)
- \*\*\*\*…仮設丸太屋根の設置
- \*\*\*\*…仮設店舗の庇設置
- \*\*\*\*…仮設休憩所の設置
- \*\*\*\*…仮設庇の取り付け・看板の取り付け
- \*\*\*\*…仮設車庫の建て替え
- \*\*\*\*…倉のトタン屋根葺き替えと落屋の改修
- \*\*\*\*…屋根・壁木部分の塗装・格子の設置